

第5回半田市議会定例会決算審査文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、9月18日及び24日は午前9時30分から、26日は午後1時から、いずれも委員全員出席のもと全員協議会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

初めに、一般会計について申し上げます。

平成24年度予算を執行していく過程で、市民参加、市民協働の実施について、市長の思いをどのように職員に伝え、どのような成果が出たか。とに対し、

現場主義の視点で、市民の方と直に対応するようには言っています。以前と比べ、様々なイベントや地域の行事などに、担当課の職員のみでなく、ボランティアとして楽しそうに参加する若手の職員も増えてきています。職員が地域に出向き、様々な声を聞くことで、市民が何を求めているかを施策へ反映することに繋がっていくと思います。また、勤務時間内だけでなく、時間外においても半田市の職員である認識を持つ職員が増えていることを感じていますので、更に推進していきたいと考えています。とのこと。

福祉部所管分では、福祉部として、市民参加について各課に対して何か指導したか。とに対し、

多くの市民にいろいろな事業に参加していただき、受講者になるだけでなく、指導の側に立っていただいたり、講師の補助をしていただく形で、市民参加を進めています。これからは、お互い支え合う福祉が大切であり、ふくし井戸端会議の会合等を通して、自ら支援者になっていただく、地域福祉の担い手になっていただけるよう事業実施にあたり指示しています。とのこと。

地域福祉計画推進事業について、ふくし井戸端会議やふくし勉強会の参加者が昨年度より減少している。参加者が固定化されていると感じるが、どう考えているか。とに対し、

参加者の固定化については、多くの方に参加していただけるよう声かけを

していきます。多職種協働事業において、地域福祉の先進地を視察したところ、参加者のモチベーションが上がったので、本年度も先進地視察を実施する予定です。また、住民側の熱意も感じていますので、より広い範囲で声かけをし、参加を求めていきたいと考えています。とのこと。

同じく、地域福祉計画推進事業について、具体的に平成24年度はどのような周知を行ったのか。また、市職員の意識啓発を行っていくと記載されているが、どういうことか。とに対し、

地域の区長さんや民生委員の方に声かけをするとともに、地域活動を実施している方にお会いし、参加について声かけをしています。また、福祉分野で全庁的に物事を考えるという視点が、少し遅れている認識をもっています。福祉もまちづくりの一環として、広い視点で考えることが必要なため、人が人を支える社会がこれからの福祉のあり方だと思います。そのため、専門知識をもった核となる人材の育成とともに、市役所内でそういう幅広い知識をもった職員を増やしていくことが重要だと考えています。とのこと。

地域生活支援事業のうち、相談事業について、相談件数が増えているが、増えた要因は何と考えているか。とに対し、

本事業を社会福祉協議会に委託をしてから、年数も経過しており、一定の周知が図られたものと考えています。また、相談支援を行っている社会福祉協議会と、福祉サービスを行っている事業所やケアマネージャーとの連携がより図られるようになってきたことから、事業所からの相談を含め、相談件数が増加しています。とのこと。

事業費が減額されているが、どういう理由か。また、事業費が削減されたことで、相談への対応が不十分になっていないか。とに対し、

事業費については、超過勤務の見直しや内容の精査で削減したものです。また、このことで、相談対応の質が下がることはないようにしていますので、大丈夫です。とのこと。

住宅手当緊急特別措置事業について、この制度の存在が知られていない。市民に対して、もっと広報をし、制度の存在を知ってもらう必要があると思うが、どうか。とに対し、

この制度については、特に市報等に掲載していないので、今後広報してまいります。とのこと。

外出支援サービス事業について、利用促進をはかるためにも、もっと広く制度のPRをすることが必要だが、何かしたのか。とに対し、

本事業については、市報に掲載しています。また、平成24年度に、小型、中型のタクシーに関して、車両の改善により車椅子やストレッチャーの対応が可能になり、制度の見直しを行ったことで、より利用しやすくなったものと考えています。とのこと。

国民年金事業について、未納者や未加入者に、国民年金制度について理解してもらうことも大切だと思うが、何か取組みはしているのか。とに対し、

来庁者に対して、窓口で年金の未納等についての確認と、制度について説明をするとともに、年5回の広報を実施しています。とのこと。

同じく国民年金事業について、小・中学生を対象にキャリア教育として行うなど、他部署とも連携することも大切だと思うが、どうか。また、制度の理解促進に向けて、市をあげて取り組むべきだと考えるが、どうか。とに対し、

教育委員会とも調整をしており、年金事務所に講演依頼をし、快諾いただきましたので、実施に向けて、協力していきたいと考えています。また、特に若い世代の人に、制度を理解してもらい、人生設計に大きな影響をもたらすことも伝えていきたいと思っており、中学校での講演会など、説明する場を作っていきます。とのこと。

乳幼児健康診査事業について、全国的に居所不明乳幼児の問題があり、一番の情報源がこの健康診査だと思う。未受診者に対して訪問等を行っているのか。とに対し、

未受診者への対応は重要視しており、未受診の原因も確認しながら、家庭への支援は継続して実施しています。居所不明の場合は、子育て支援課をはじめ、児童相談所や警察とも連携を図り、所在の確認をしています。とのこと。

次に、子育て支援部所管分では、保育園管理事務について、職員それぞれ課題があり、スキルアップが必要だと思うが、課題を捉え、個人個人に合った研修が実施されているか。また、一時保育や延長保育に携わる臨時職員に対して研修を実施しているか。とに対し、

保育園で生じる様々な課題に応じた研修が必要という認識のもと、研修計画を作成し、実施しています。園長が課題に応じて職員を指定し、研修に参加させたり、職員が自主的に参加を希望し、参加することもあります。また、臨時職員についても、研修会並びに、園長・主査などによるOJT研修を実施するなど、保育指導に努めています。とのこと。

ふたば園管理運営事業について、専門知識を身につけるためにどのような職員研修を行ったのか。とに対し、

療育の課題を盛り込んだ障がい児研修や、感覚統合研修、加配保育士研修などへ積極的に参加するなど、専門性を高める努力をしています。とのこと。

放課後児童クラブ（通称、学童保育）施設整備事業について、研修の機会について半田市も支援しており、学童保育事業者が自ら研修計画を作成したとのことだが、どのような計画をたて、どのような研修を行ったのか。とに対し、

学童保育所は、運営主体も成り立ちも異なることから、抱えている課題も様々です。市が一律に専門研修を実施するよりも、それぞれの状況に応じた意見交換や研修を行いたいという意見があり、平成24年度には、より一層の指導員の資質向上を目指し、全クラブでの意見交換を行い、研修内容等を取りまとめました。平成25年度には、帰宅時の安全確保等をテーマに、研修を実施しています。とのこと。

児童センター管理運営事業について、2つの施設が民営化されているが、民営化のメリットは何か。また、メリットを公営の施設に反映した部分はあるか。とに対し、

メリットは、地域の実情に応じた運営を行うことにより、サービスの質の向上が期待できることや、地域が主体的に運営に参画することなどにより、地域の子どもは地域で育てられるようになることです。また、運営委託の状況については、児童館運営委員会や児童館長会議などを通じ、直営館とも情報を共有しながら、日々の運営に活かしてもらっています。とのこと。

市立保育園管理運営事業について、園児のお迎えが集中する時間は、親同士の情報交換の場になっている。滞留時間を短くすることだけでなく、根本的な駐車場対策は考えなかったのか。とに対し、

駐車場については、近隣の公共施設の活用や、土地の借用など、各園で工夫して対応していますが、ただちに拡大していくことは難しい状況にあります。利用が集中する時間など、滞留時間のことも含めて、駐車場の円滑な利用についてお願いをしています。とのこと。

同じく、市立保育園管理運営事業について、避難訓練を半田常滑看護専門学校や企業の協力を得て実施している園もあるとのことだが、園長会議の中で、報告を含め、どのような協議が行われたか。とに対し、

特に津波避難訓練の実施状況について、各園での取組みを園長会議において発表し、良い点を学び合うようにしています。各園が情報交換を行う中、地域と連携するなど、防災に対する意識が深まっています。とのこと。

子育て家庭優待事業について、はぐみんカードの協賛店舗の拡大を図ることだが、減少している原因は何か。また、減少対策は考えているか。とに対し、

本事業は、愛知県と協働で実施している事業です。企業にも子育てを応援してもらおうと、ホームページ等に掲載するなどPRしていますが、事業所の閉鎖などにより、減少したものです。今後においても、地域で子育てをバックアップできる体制ができるよう、この事業の主旨などを説明するなど、機会あるごとに依頼していきます。とのこと。

次に、教育部所管分では、公民館の館長や主事の手当てが安価で、なり手がいない。また、各公民館への委託料も利用率に関わらず、人口割りで一律に計算されており、思うように運営できないという声を聞く。職員も常勤や非常勤とばらつきがあり、市の考える公平さが、運営面での不公平に繋がっていないか。とに対し、

半田市は、全国の他市町の公民館と比較して、地元住民による運営が評価されています。公民館が受け持つ地域の広さや、人口のばらつき、運営方法が異なることも認識しておりますが、今すぐあり方を見直す考えはありません。とのこと。

元気・笑顔・優しさいっぱい子ども事業について、家庭教育や地域教育とも連携することが大切だと考えるが、連携はうまくいったのか。とに対し

学校、家庭、地域、さらには企業との連携が、徐々に希薄になっているので、学校からの情報発信をはじめ、地域と関わる双方向の連携をしていく必

要があります。半田商工会議所が主催する教育改革推進会議においても、家庭や地域、企業との連携を進めているところです。とのこと。

同じく、元気・笑顔・優しさいっぱい子ども事業について、小学校1年生の授業に幼稚園教諭を呼び、小1プロブレム対策を行っている自治体もあるが、そのような取組みは行っているのか。また、幼保小中一貫教育において、幼稚園、保育園と小学校、小学校と中学校のギャップをどのように克服するのか。とに対し、

キャリア教育における幼・保・小・中連携では、幼稚園教諭と小学校教諭がお互いの授業を参観する研修や情報交換会を実施しています。また、幼保小中一貫教育はんだプランを策定し、目標、目的を共通させた一貫的なプログラムによる教育活動を展開するなど、進学時のギャップ克服に取り組んでいます。とのこと。

学校生活支援事業について、各中学校に学校支援員を配置したということだが、支援員はどのような資格を持ち、どのような経験を有する人を採用し、勤務時間はどれくらいか。とに対し、

教員資格を有している人を採用しており、勤務時間は、1日5時間で週5日の勤務です。担任教師の補佐が主な業務になりますので、教員資格は求めています。専門教科や教員経験などを採用要件にはしていません。とのこと。

教育用コンピューター整備事業について、機器を導入し、使用するにあたって、機器の取扱いに慣れた教師と、不慣れな教師がいるが、教育の公平性は保たれているか。とに対し、

教育の公平性が損なわれないように、教師に対する研修を進めています。また、機器の取扱いに長けた教師から学びながら実施しています。とのこと。

幼稚園費について、幼保一体化検討会議において、亀崎幼稚園を子ども園化するにあたり、低年齢児の受入れについて協議はあったのか。また、低年齢児の受入れに至らなかった理由は何か。とに対し、

幼保一体化検討会議において、低年齢児の受入れについて検討した経過はあります。亀崎幼稚園は、3歳児から5歳児を受け入れる幼稚園型子ども園としていますので、通常保育として、低年齢児の受入れは予定していません。とのこと。

図書館資料整備事業について、閉架図書は存在するのか。また、借りることができるのか。借りることが出来るとしたら、案内をすべきと考えるが、どうか。とに対し、

約50万冊の蔵書の内、半数程度を本館の閉架書庫の中に所蔵しています。また、閉架図書については、インターネット等で検索できますので、申し出ていただければ、貸出を行っています。今後、閉架図書の存在についても、受付等でも案内していきます。とのこと。

博物館一般事務について、博物館において、学芸員による希望者への館内解説を実施したとのことだが、利用者は何件くらいか。また、館内解説の利用について、気軽に依頼できる状況になっているか。とに対し、

館内解説の実施件数については、年間数件です。また、現在、電話での申し込みに対応している状況であり、館内解説について、気軽に依頼できるように、PRに努めています。とのこと。

半田市野外活動センター管理運営事業について、修繕料を除き毎年400万円程の費用に対し、利用料収入が40万円程と、費用対効果が悪い事業だが、どう考えているか。とに対し、

費用対効果が良くないという認識はあります。現在の土地賃貸借契約期間が平成30年3月31日までとなっていますので、それまでに、施設の閉鎖も含めて考えていきます。とのこと。

同じく、半田市野外活動センター管理運営事業について、費用対効果が悪い施設という認識をもち、尚且つ、契約の途中解除における問題点も踏まえたうえで、期間満了まで契約を継続する判断をしているのか。とに対し、

平成24年度は1,673人の利用があり、施設としては十分使用できるものでありますが、建設時に比べ利用者のニーズも変わってきています。この施設の管理運営につきましては、今後、費用対効果等も含め、慎重に検討してまいります。とのこと。

次に、学校給食特別会計について申し上げます。

ノロウィルスの感染により、学校給食の提供が2日間停止したものの、感染の拡大は防止できたとのことだが、感染の状況とその時の対策はどうだったか。とに対し、

状況については、平成25年1月に調理委託先従業員1名の感染が判明したものです。対策としては、知多半島内で他の給食センターでノロウイルス感染の報道を受け、従前から半田保健所の指導のもと、調理場及び施設内、特にトイレを重点的に殺菌消毒するなど対策を強化していたので、感染拡大が防げたものと考えています。とのこと。

次に、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

医療費削減について、昨年度からレセプトを使用した、ジェネリック医薬品の差額通知や特定健診を介して細かく指導をやっているものの、目に見える成果が出ていない。先進地では、レセプトを市が独自で検証し、予防に努めている自治体もあり、目に見える成果を出すべきと考えるが、どうか。とに対し、

半田市歯科医師会では、定期的な歯科検診を行うことが、口腔内だけでなく、身体におよぶ疾病の予防になるため、定期歯科検診を推進しています。教育委員会においても、まず教師に実施してもらうことで、生徒や家庭にも情報が浸透するよう取り組んでいます。また、糖尿病などについても保健センターと医師会を含めて、予防に取り組む必要性を感じており、レセプトのデータを活用し、連携していきたいと考えています。とのこと。

電子レセプトの利用により、細かい指導もできると聞いている。先進地もあるので、調査・研究し、幅広い対応も必要だと思うが、どうか。とに対し、

医師会の臨床検査センターのデータと、半田病院のデータが共有化されていませんので、改善を含め、全市をあげて、具体的な対応を取る必要があると考えています。とのこと。

保健衛生普及事業について、ジェネリック医薬品差額通知を、年2回、679通送付したとのことだが、どのような効果があったか。とに対し、

差額通知を送った方の10%程度の方が、ジェネリック医薬品に切り替えていますので、一定の効果があったものと考えています。とのこと。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

監査委員の意見では、ケアプランの適正化指導業務について、見直しが必要という評価になっており、これは、不正請求防止のために抜粋調査ではな

く、全て調査すべきということではないか。とに対し、

ケアプランの適正化指導業務は、介護給付費適正化事業の1つになります
が、自立支援に即した内容になっているか等を確認することが主な目的であ
り、不正の発見が本質的な目的ではありません。本人にとって、よりよいプ
ランになるように行う事業です。とのこと。

不正請求に対して、厳格なチェックはどのように行っているのか。とに対
し、

ケアプランのチェックとは別に、縦覧点検というものがあります。国民健
康保険団体連合会（以下、国保連と申し上げます。）からサービス給付費請求
の実績情報が市に提供される前に、国保連において審査が行われ、誤った請
求があれば国保連から直接指導します。また、審査で疑わしいものについ
ては、その情報を基に市から事業所に確認して、必要な指導を行っています。
とのこと。

平成23年度文教厚生委員会の閉会中の調査事項で、介護予防について提
言を行っているが、平成24年度の取組みや評価は。とに対し、

新たな取り組みとしては、介護予防のための事業として、くもん式の教室
があります。効果測定を行ったところ、非常に高い効果があることが確認さ
れていますので、事業を継続、拡大していきます。その他には、自分の暮ら
しや健康に関心を持つことが必要だと考えていますので、福祉教育も含め、
様々な観点で介護予防事業を進めてまいります。とのこと。

介護予防は福祉部が中心にはなるものの、市全体で取り組む必要があると
思うが、どう考えているか。とに対し、

介護予防は、広い意味では、人と人との交わりを盛んにしながら、閉じこ
もりにならない、様々な刺激を受けることで、認知症になりにくい環境を作
っていくことが必要です。そういう点で、自主防災組織も災害弱者と言われ
る人たちと地域との関わりをどう広めていくかという課題もあります。地域
の小さなきっかけでも、その地域の人たちの交流がより広がっていけば、介
護予防、認知症予防につながっていくと考えていますので、市民協働や、或
いは自主防災組織というところも考えて行きたいと思っています。とのこと。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と4件の特別会計
を採決しました。

まず、平成24年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成24年度学校給食特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成24年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成24年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。